



# ハグマンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



P1

## 客層対策 ~ちょっとした目のつけどころ~

2月号での自社にとっての顧客を、どの地域の、どんな業界やルートに求めるのかということに加えて、どのような客層が望ましいのかを絞るのか、何もしないで来られるお客だけを待つのかで成果は大きく変わってくる筈であります。

先日、姫路市手柄にある酒造会社を会場にして行われた「食・地の座」に行ってみました。会場前広場の駐車場に遠方からの観光バスが数台止まっていたのを見て、その主催者の社長に聞いてみたらこんな返事が返って来たので紹介します。

東西に2号線、250号線、山陽自動車道、中国縦貫道等の幹線道路があり、午前11時から午後2時頃までの間に姫路周辺を通過する観光バスが相当ある。

このバスの中で少し寄り道をして、美味しい昼飯を食べさせたり、そのついでに何かの催し（例えば官兵衛大河ドラマ館や世界遺産姫路城とか地産地消の土産物売場）とかで、今までに見たことのない時間潰しをする観光ルートは相当ある筈と云い、そのターゲットに向けた顧客誘導の手を打たれているそうです。

その結果、自社の酒蔵の見学を始め、製品や姫路特産物が売れる、人の出入りが増えて木造の建物は風通しが良くなり、建物が長持ちするという良いことづくめなのだそうで、そのようなバスが年間1,800台は来ているというのです。

ところが、これに比べて、姫路の中心商店街では特に手を打たずに、来たお客だけを相手にして、元々目的のない客層だから、買物目当てのない素通り客になり、一向に何を買ってくれるか判らない人を相手に店を開いているだけに終わっているというのです。

つまり、特に何かをしない商店街では客が来てくれるのを待つのみで、気の利いたお客が買ったがる土産や趣向もなく、一方で目のつけどころのある企業・団体は顧客が欲しがると、あるいは見たがる姫路ならではの施設や企画（瀬戸内の地の利を生かした釣り堀や農漁業産物のとれとれ市場等）魅力のある見せ物、土産物、食べ物、景色、催し物、見学先を準備して迎えようというのでは雲泥の差が生じるのも当然と思われるのですが如何でしょうか。

いずれにしても地域を挙げての大改革ともなれば予算が必要であるし、行政の強力な企画と指導力に併せて経済界の決断が伴うことは必然でありましょう。





# ハクシオンレター



FAX INFORMATION

Vol.211 2014 / 3月号

FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



平成25年度補正

P2

**「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」  
の1次公募が開始されました！**

平成25年度補正予算による「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の公募が2月17日より開始されました。この補助事業は、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援するものです。

●補助対象要件

【ものづくり技術】

- (1) わが国製造業の競争力を支える「中小ものづくり高度化法」11分野の技術を活用した事業であること
- (2) どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関の確認を受けていること

【革新的サービス】

- (1) 革新的な役務提供等を行う、3～5年の事業計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること
- (2) どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関の確認を受けていること

●対象経費

原材料費、機械装置費、試作品・新サービス開発にかかる経費（人件費含む）など

●補助上限額

成長分野型：1,500万円 一般型：1,000万円 小規模事業者型：700万円

●補助率

3分の2

●公募期間

一次締切：平成26年3月14日（金） 二次締切：平成26年5月14日（水）

※公募要領・申請書様式は各都道府県中小企業団体中央会のHPをご覧ください

今回は以前にもあった「ものづくり補助金」とは違い、製造業だけでなく、商業やサービス業も対象となっており、対象者が幅広いため多数の応募が見込まれます。申請を検討されている方は早めのご準備をお勧めします。

経営革新等支援機関である有限会社ユアブレーションと尾上会計事務所では「補助金自力申請支援」または「申請書代理作成」と二つのコースをご用意してお手伝いさせていただきます。

※新たにハクシオンレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。  
会社名 \_\_\_\_\_

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛  
TEL \_\_\_\_\_

FAX 079-288-0997  
FAX \_\_\_\_\_



P3

お客様  
情報

あっぱれすいさん

天晴水産株式会社

しらす海鮮食堂『みのり家』をOPENされました！

当事務所のお客様である『天晴水産株式会社』様が、『みのり家』をOPENされました。場所は以前からある妻鹿漁港内の店舗の2階です。窓からは漁港の景色が見えるようになり、雰囲気もとても良くなりました。

看板メニューの『しらす丼』は『天晴水産株式会社』様の工場直売のこだわりしらすが使われていて、しらすの量とご飯の量や種類を選んで組み合わせることもできますので、お好みで『自分だけのしらす丼』を作ることができます。

他にも坊勢島の魚を使った海鮮丼、焼き穴子丼、お刺身、天ぷら、小鉢など単品メニューも充実して美味しいものがいっぱいです。新鮮な海の幸が味わえる『みのり家』にぜひお越し下さい！



天晴水産株式会社 しらす海鮮食堂『みのり家』

姫路市白浜町甲912-18 (妻鹿漁港内) 079-247-0077

11:00~15:30 (ラストオーダー15:00) 定休日:水曜日



情報

## 架空の投資話による詐欺事件にご注意ください

### (偽造された税印などが押なつされた株券等について)

近年、架空の未公開株や社債への投資を勧誘し、金銭を詐取する詐欺事件が発生しています。

このような投資詐欺においては、架空の株券や社債券に「税印（税務署に印紙税を納付した旨の表示）」（注）が押なつされている場合があります、これにより投資話の信ぴょう性を増そうとしているものと考えられます。

しかしながら、税印とは、あらかじめ印紙税を金銭で納付することにより、収入印紙を貼り付けることに代えて表示されるものであり、株券や社債券の真正性を保証するものではありません。このため、株券や社債券に税印が押なつされている場合であっても、不正な株券や社債券である可能性がありますので、ご注意ください。

また、偽造された税印が押なつされているケースも確認されていますので、株券や社債券に押なつされた税印などに不審な点があるときは、最寄りの税務署の法人課税部門（間接諸税担当）に確認を行うようにして、くれぐれも一人で判断しないように心掛けて下さい。

（注）「税印」とは、税務署に設置している税印押なつ機により、紙面に凹凸の印影を浮き彫りとするにより表示されるものであり、インク等により印字されるものではありません。



税印の印影（印紙税法施行

規則 別表第三）

規格：直系 40mm

（記事担当：佐藤）

※今後ハクシヨウレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

今後希望しない  
会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛  
TEL

FAX 079-288-0997  
FAX